

"ドローンの落下に702" H27.4.24

衆議院議員

小林鷹之 ファックスマガジン

2015年4月発行 vol.17

一昨日、首相官邸の屋上にドローン(無人小型飛行機)が落下しました。セシウムも検知されたことでの意図的であったとすればテロ行為であり、許さるべきではありません。ドローン自体は、成長戦略の中で、今後の新たな物流形態、災害救助の観点から注目を集めております。しかし、今回の事件を考えると、危機管理の観点から規制のあり方(現在は250メートル以下のエリアでは自由に飛行可能)を考へなければなりません。官邸の警備のみならず、例えば、原子力発電所のような特殊な施設を含め、速やかに検討を行い、法改正を行う必要が、あります。「国を守る」という国会議員の責務であることを肝に銘じ、力を尽くしてまいります。

大型連休が近づいてまいりました。有意義なお時間を過ごして下さい。なお、先日、外務委員会での岸田外相

《小林鷹之 ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之 国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之 国会事務所＞

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室

電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

＜小林鷹之 八千代事務所＞

住所：〒276-0042 千葉県八千代市ゆりのき台3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室

電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部(八千代市・習志野市・千葉市花見川区) 小林鷹之 国会事務所発行

に対する私の質疑は私にホムヘにシカクに監視(討論資料)

小林鷹之